

## 利用上の注意

- 1 この「令和6年東京都工業指標年報」は、既に公表している令和6年の「東京都工業指標月報」の結果について、年間補正及び季節指標の改定を行い、季節調整済指標の再計算を行った上で、とりまとめたものである。
- 2 本書に掲載する指標の基準時及びウェイトの時期は、共に令和2年（2020年）である。
- 3 指標値は、年、四半期及び月別に計算している。年、四半期の、生産指標及び出荷指標は、月別指標の平均値を、在庫指標は、当該期末値（図9及び表5においては月別指標の平均値）を、それぞれ用いている。  
なお、四半期別のⅠ期（第1期）は1～3月期、Ⅱ期（第2期）は4～6月期、Ⅲ期（第3期）は7～9月期、Ⅳ期（第4期）は10～12月期である。
- 4 統計表中の符号等の用法は、次のとおりである。

[ 0.0 ]	……………	単位未満（0.05未満）
[ — ]	……………	皆無又は該当数値なし
[ △ ]	……………	マイナスの数値
- 5 数値は、表示されている単位未満を四捨五入している。そのため、総数と内訳の計が一致しない場合がある。
- 6 用語について
  - (1) 年間補正は、月報集計後の確定データが1年間出揃った段階において指標の再計算を行い、月報により公表した指標を補正することをいう。
  - (2) 出荷指標、在庫指標は、それぞれ、生産者出荷指標、生産者製品在庫指標をいう。
  - (3) 季節調整済指標は、季節指標で原指標を割ることによって季節変動分を除去した指標のことである。季節調整は、製造工業、業種分類及び特殊分類ごとに季節指標を作成して行っている。
  - (4) 特に断りのない限り、指標は「製造工業」の指標をいう。
  - (5) 前年比、前年末比、前期比、前期末比及び前年同期比は、それぞれ対前年、対前年末、対前期、対前期末及び対前年同期の増減率を意味し、単位は%である。
  - (6) 前年比と前年同期比は原指標により算出し、前期比は季節調整済指標により算出している。  
なお、在庫の増減率は、前年末比と前年同期末比が原指標を、前期末比が季節調整済指標を、それぞれ用いている。
  - (7) 寄与度は、特定の内訳の変化が全体をどれだけ変化させたかを表すもので、各内訳項目の寄与度の数値の合計は、全体の増減率に等しい。寄与度の単位「%ポイント」は、本報告書では「%」で表示している。
- 7 特殊分類別の採用品目数は、1品目を2財に分割している品目があるため、業種分類別の採用品目数よりも多い場合がある。
- 8 平成12年基準改定において鉱業を採用しないこととしたため、平成15年7月以降、名称を「東京都鉱工業指標」から「東京都工業指標」に変更した。
- 9 全国の指標は、経済産業省大臣官房調査統計グループの「鉱工業指標（生産・出荷・在庫、生産能力・稼働率）、製造工業生産予測指標」によった。  
経済産業省鉱工業指標トップページ URL : <https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/iip/index.html>

この報告書に掲載された統計データ等を引用・転載する場合には、東京都総務局統計部「令和6年東京都工業指標年報」から引用・転載した旨を明記してください。

<問い合わせ先>

東京都総務局統計部産業統計課工業指標担当

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

東京都庁第二本庁舎26階北側

電話 03-5388-2541（ダイヤルイン）